

仕 様 書

案件名称	令和7年度大阪市生涯学習ルーム事業実施報告書印刷	
納入期限	令和8年 10 月 9 日	
数 量	700 冊	
	頁数/回数	表紙、はじめに、目次、本文(58 ページ両面印刷)、 裏表紙(裏表紙に奥付)
規 格	用 紙	表紙、裏表紙:色上質紙特厚口 はじめに、目次、本文:上質紙坪量 64(g/m ²)
	仕上がり 規格	A4
	印刷方法	オンデマンド、またはオフセット印刷
	印刷色	表紙:1色刷り(黒) 本文:黒1色
	加工の種類	無線綴じ
原 稿	入 稿 日	契約後2～3日以内
	種類	Word、Excel、又はPDF
校 正	回 数	簡易校正 2回
	提出先等	事業担当
納品場所	事業担当	
納品単位	梱包については 50 冊毎に1包とし、紙等で包むこと。その際の費用は受注者の負担とする。	
仕様書の 質問に ついて	・応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。 ・契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。	
契 約	契約金額は、写真植字・版下作成など印刷に関する経費や納品に関する経費等、一切を含めること。	
支 払	受注者からの請求に基づき、履行確認後に支払う。	
備 考	・ 契約締結後、すみやかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書を提出すること。 ・ 「大阪市グリーン調達方針」(https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html)別表の(2)紙類及び(22-2)印刷の【判断基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること。 ・ 契約締結後、速やかに「資材確認票」を事業担当へ提出し、承認を受けること。	

	・ 納品時に別紙「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」、「資材確認票」をサンプル紙、出荷確認表とともに事業担当へ提出すること。 ・ 契約締結後、速やかに事業担当と印刷日程等の詳細について協議すること。 ・ 校正は発注者の指示に沿って行うこと。 ・ 校正により2ページ程度、ページ数の増減の可能性あり。 ページによっては片面印刷あり。 ・ 「目次内へのノンブル入れ」「フッターへのノンブル入れ(目次・中身それぞれ)」については受注者側で行うこと。 ・ 表紙の色は契約後担当者より指示する。その他全ページにわたる編集作業・調整等を行うこと。 ・ 納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること。 ・ 本市が提供した原稿、写真、イラスト等は使用後速やかに返却すること。 ・ 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。 ・ 成果物に係る使用権及び著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう)は、本市に帰属するものとする。
事業担当	〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2 大阪市立中央図書館 4階 大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当 倉石・松田 TEL: 06-6539-3347 FAX: 06-6532-8520

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

作成年月日： 年 月 日

御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

会社名：

下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を制作したことを証明します。

工程		実 現	基 準（要求内容）
製版		はい／いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版		はい／いいえ	②印刷版(アルミ基材のもの)の再使用又はリサイクルを行っている。
印刷	オフセット	はい／いいえ	③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄液を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい／いいえ／該当なし	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい／いいえ	⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい／いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
		はい／いいえ	⑦損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
表面加工 該当： あり／なし		はい／いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。
		はい／いいえ	⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
製本加工 該当： あり／なし		はい／いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。
		はい／いいえ	⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。

備考） 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

作成年月日： 年 月 日

御中

件名：

資 材 確 認 票

(会社名)

() 本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。(契約時)
() 下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。(納品時)

印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市 グリーン 調達方針 適合有無	備考
用紙	本文						
	表紙						
	見返し						
	カバー						
インキ類							
加工	製本加工						
	表面加工						
	その他加工						
その他							

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
A ランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
A または B ランクの資材のみを使用	板紙にリサイクルできます	
C または D ランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

- 注 1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。
- 注 2 印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。
- 注 3 印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形状（統計書、広報紙広報紙、会報等）の表紙は除く。